

1. 件名：島根原子力発電所2号機の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者面談
2. 日時：令和4年8月3日（水） 11時30分～12時20分
3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室
4. 対応者
原子力規制庁 7名
中国電力株式会社 東京支社電源グループ担当者 7名
5. 議事要旨
 - （1）中国電力株式会社から、平成28年7月4日に申請のあった島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、令和4年2月28日の設置変更許可申請の補正を踏まえた、審査事項に係る資料提出及び説明のスケジュールについて説明があった。
 - （2）原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。
 - （3）上記に対して、中国電力株式会社から了解した旨の回答があった。
6. 提出資料
 - ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る審査の進め方について（地震・津波関係）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。